はじめに

本市では、平成 11 (1999) 年度の第一期環境基本計画の策定以降、逐次環境基本計画の改定を行い、平成 28 (2016) 年度からは第四期環境基本計画に基づき、総合的・計画的に環境施策を推進してまいりました。この間、市民・市民団体・事業者の皆さまのご協力をいただき、「エネルギー地産地消プロジェクト」の完了や「むさしのエコ re ゾート」の開設等、市の環境施策を大いに前進させることができました。

一方で、環境問題は予断を許さないことに変わりありません。地球温暖化のさらなる進展やこれに伴う気候変動、マイクロプラスチックによる海洋汚染、緑や水をはじめとする自然環境の減少や破壊等、深刻な環境問題は枚挙に暇がありません。

このような状況の中では、これまで以上に私たち自身が環境問題を自らの問題として捉え、主体的に環境配慮を実践していくことが求められています。

このたび策定した第五期武蔵野市環境基本計画では、これまでの計画の基本的考え方を 踏襲しつつ、「つなげる、ひろげる、ひきつぐ 環境都市むさしの」を基本理念に掲げました。

多岐にわたる環境分野や多様な主体を「つなげる」こと。環境配慮の輪を自治体から世界へ「ひろげる」こと。かけがえのない環境を次世代に「ひきつぐ」こと。これらの3つの行動をあらゆる当事者が実践するまちの姿を「環境都市」と位置づけました。

今後は、この基本理念をもとに様々な環境施策を総合的・計画的に推進し、市内はもちるんのこと、日本、世界の環境改善に貢献してまいります。

結びに、環境市民会議の皆さま、市民意見交換会やパブリックコメントでご意見をお寄せいただきました皆さまをはじめ、本計画の策定に携わっていただいた全ての方々のご協力に心から感謝申し上げます。

令和3年4月 武蔵野市長

松下玲子

